

自己決定を支えるもの～社会福祉援助の視点から～

吉備国際大学 社会科学部 経営社会学科
准教授 中野明子

I. 社会福祉援助におけるインフォームドコンセント(説明と同意)に基づく自己決定

1. 歴史的背景

- (1) ノーマライゼーションとは
- (2) 1959年法(デンマーク)…知的障害者のケアの法律
- (3) 大型入所施設の解体
- (4) 「自己認識とそれに基づく自己決定」

- ① 障害の自己認識とは
- ② 1990年知的障害者の世界大会

知的障害を持っていることを自分で認めよう。知的障害を持っているからこそ、それを補う、さまざまな援助を要求しよう。私たちには自分のことを決める権利があり、社会はそれを認めた上で援助してほしい。

- (5) 援助者主体から利用者主体へ
 - ① 欧米 1990年 国民保健サービス及び新コミュニティケア法(イギリス)など
 - ② 日本 1993年 障害者対策に対する新長期計画
2000年 社会福祉法の改正
- (6) 利用者主体の福祉サービスへの夢と戸惑い

2. 福祉分野におけるインフォームド・コンセントに基づく自己決定への援助

- (1) インフォームド・コンセントの誕生
- (2) ニュールンベルク綱領
- (3) 福祉サービスにおけるインフォームド・コンセントの応用、その留意点

II. 障害のある人の自己認識、自己受容、それに対する共感的理解

1. 人権との関わりからみる自己決定

- (1) 基本的人権の基礎

2. 自己決定の前提にある自由とは

- (1) フランクル「諸条件への自由」

3. 自己受容をする勇気をもちうるために必要なもの

- (1) 共感的理解
- (2) ケアの語源(ギリシャ語) カーラー

参考文献: 柴田洋弥・尾添和子(1992)『知的障害をもつ人の自己決定を支える』大揚社,
久田則夫(1996)『施設職員実践マニュアルーインフォームドコンセントにもとづいた利用者主体の援助プログラムの勧め』学苑社,
永和良之助(1989)『老いと出会いーある寮母への手紙ー』学苑社,フランクル(1985)『夜と霧』みすず書房